

株式会社アステイス 女性活躍推進法に関する行動計画

女性リーダーを継続的に輩出する仕組みづくりと、仕事とライフイベントの両立ができる職場環境づくりのため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

課題1：管理職に占める女性の割合が低い（2021.4.1時点：6人/99人中、6.1%）

- ・管理職候補者の人数において、男女に差がある。
- ・総合職の勤続年数において、男女に差がある。

目標1：管理職に占める女性の割合を10%以上とする

【取組内容】

- ・2021年8月までに 女性営業職と上長の定期的なキャリア面談制度の仕組みをつくる
- ・2021年10月～ 上記面談制度を実施。以後、毎年実施する。
- ・2022年 7月～ 管理職候補の人材に対して、育成研修を行う。
- ・2024年 7月～ 上記研修を、2022年参加者以外から人選を行い、隔年で実施する。

課題2：労働時間が長く、仕事と生活の両立が難しい

- ・部署や職種によっては、残業ありきの働き方が定着してしまっている
- ・職場によっては、定時退社がしにくい雰囲気がある

目標2：従業員全体の時間外労働を、月平均20時間以内とする。

（2020年度 平均20時間超：93名 ⇒ 0人に） ※時間外労働=法定外労働時間

【取組内容】

- ・2021年 4月～ 毎月、各支店別施錠時間、時間外データを部門長に配信
- ・2021年 5月～ 各部門長による今期の時間外削減の方針・目標の立案
啓発ポスターの掲示（19時退社、19時施錠）
- ・2021年10月～ 半期に1回、webによる各支店検討会を実施
- ・2022年度以降 当直時間、土曜当番削減への取り組み
 - ・当直時間の変形労働への組み込み
 - ・振替休暇の利用の検討